

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671400210		
法人名	有限会社 ビランチャ		
事業所名	まぜの里		
所在地	徳島県海部郡海陽町大里字吉尾110番地4		
自己評価作成日	平成23年12月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=36
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成24年3月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は、周囲に海や山、川などの自然環境豊かな良い環境に位置している。また、のどかな田舎町にあり、通所介護事業所を併設している。馴染みの友人との会話や行事への参加などを支援しており、盛んに交流を行っている。職員配置に余裕を設けることで利用者に接する時間を多くもち、レクリエーションや個別ケアの充実につなげている。海南文化村会館で地域住民や他事業所に向けた研修を行っている。また、今年の新たな取り組みとして、利用者一人ひとりの“楽しみ”と“ライフスタイル”に焦点をあてた、ダイバーショナルセラピーに関する研修会を実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれた環境に位置している。また、近隣には、医療機関や文化館、公園等の公共施設も多い。事業所の研修部会が中心となって、事業所全体で認知症対応型共同生活介護の特性を活かした勉強会を開催している。勉強会は、地域住民参画型で行っており、高齢者の生活や生きがいに焦点をあてたプログラムとしている。また、地域の民家を借りあげて“なごみ茶屋”を開設し、登・下校する小・中・高校生と利用者が挨拶を交わしたり、近隣住民と親しくふれあうことのできる憩いの場となっている。併設の通所介護事業所の利用者と気軽に交流することができる。利用者は、明るく日当たりのよいホールで馴染みの人々と楽しく過ごしている。全職員参加型の各種部会では、職員一人ひとりの運営面への参画や資質向上に繋がる取り組みを行っている。職員は、つねに利用者への優しく穏やかな対応に努め、利用者一人ひとりが心のゆとりをもって生活を送ることができるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員自身が認知症になった場合を想定してつくった理念を、事業所の見やすい場所に掲示している。“心のゆとり”をもてる環境を第一に考え、日ごろのケアに取り組んでいる。	事業所は、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を作成している。利用者や職員は、事業所の理念を刺繍した布製壁かけを作成し、廊下に掲示するなどして共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	散歩や洗濯物干しなどの際に交わす挨拶や、マラソン大会、もちつき、夏祭り等の行事での交流により、地域との密な関係づくりを大切にしている。また、なごみ茶屋を開き、地域住民の方々と交流を図っている。	事業所は、地域との関係性を大切に捉え、地域のマラソン大会の応援や文化祭、祭りなどへ積極的に参加している。また、各種ボランティアの来訪も多く、近隣の人たちと垣根越しに気軽に挨拶を交わすなどして交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回、まぜの里だよりを発行しており、認知症に関する情報を発信している。また、利用者一人ひとりの“楽しみ”と“ライフスタイル”に焦点をあてた、ダイバーショナルセラピーの研修会を行い、地域の方に認知症の理解を促している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、家族や地域の方々と話しあっている。理解を深め、意見交換をすることによって、サービスの質の向上に繋げている。また、地域包括支援センターの職員と会議を通じて情報交換を行っている。民生委員との意見交換の場も設けている。	2か月に1回、運営推進会議を開催している。利用者の暮らしぶりや事業所の実情、課題等を報告したり、出席者と双方向的に話しあったりしている。出された意見を運営面に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修会の報告を行うなどして、協力関係を構築している。	町担当職員や地域包括支援センター職員に、日ごろの事業所の取り組みや状況を伝えたり、困りごとを相談したりしてアドバイスを得ている。日常的に交流を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束に関する方針を掲示している。拘束に対する意識を持ちつつ、事故を防げるよう考えて取り組んでいる。経費や安全面などから実施が困難なこともあるため、同意書にサインをもらっている。	ミーティング等の際、身体拘束に関する話し合いを行っている。また、見やすい場所に方針を掲示するなどして、職員間の共通認識化に努めている。身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議等の際、虐待防止に関する講習会を行っている。日ごろから、何気ない発言や行動が虐待に結びついているケース等も紹介し共通認識を深めている。事務所にDVDを置いて、いつでも視聴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	困難な事例等が発生したときは、自立生活支援事業所等に協力を図っている。対象者に対し権利擁護に関する制度の説明や対応を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の段階で、家族に重要事項説明書と契約書について説明している。納得や安心していただけるよう、出された質問に答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望箱を設置しているが、十分な利用には至っていないため、家族の面会時や介護計画書の説明時に意見を聞いている。	管理者や職員は、家族の来訪時に気軽に言葉かけを行って意見や要望等を表出しやすい雰囲気づくりを心がけている。出された要望等は、職員会議の際に話しあい、サービスの質の向上に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議で発表する機会を設けている。代表者との個別面談も実施している。	代表者との個別面談の機会を設けている。職員は、各種委員会や職員会議等の際に意見を出しあっている。出された意見は、職員間で話しあったり、代表者が検討したりして運営面に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部から講師を招いて研修会を開催し、職員のスキルアップを目指している。研修会で学んだことを実践することにより、職員のやりがいに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には積極的に参加しており、県外に行くこともある。職員会議の際に報告の機会を設けている。また、参考資料も閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の研修の受け入れや運動大会を実施することによって、交流や情報交換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者によっては、まず通所介護を利用していただいている。環境や職員に慣れてもらったうえで少しでも気兼ねなく面談できるよう配慮し、自然に受け入れができる態勢を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の来訪時や介護計画書の説明時に生活状態の報告や対話を心がけている。家族の生活環境や健康状態も変化するため、なるべく多くの情報を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、なるべく本人や家族の思いを尊重し、事業所にできる最大限の支援や意向について話しあい、問題解決に向けた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に、“私は頼りにされている”という認識をいつまでももっていただけるよう、日ごろのお手伝いを行ってもらっている。また、職員に何かを教えてもらえる場面を会話等を通して引き出している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員制を設け、個別ケアや家族との対話等を行っている。また、家族に行事への参加を促し、お盆や正月には帰宅できるようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際は、なるべく仲の良い馴染みのある方のユニットに入居していただいている。場合によっては、自宅に戻ることもある。買い物等の外出時に地域住民との出会いも多い。また、通所介護を利用する馴染みの方が多く、気分転換に繋がっている。	事業所は、利用者が住み慣れた場所で馴染みの人たちと触れあうことのできるよう支援している。地域の民家を借り上げて“なごみ茶屋”を開設し、下校時の小・中・高校生や近隣の人たちとの楽しい交流を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気のあうグループだけでなく、皆で楽しく過ごせるよう、職員はレクリエーションや会話で、利用者の仲介役の役割を意識し支援している。また、利用者同士の関係が良くない場合は、無理強いをせずに日ごろの状態や気分をお伺いし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所や医療機関への移行時には、アセスメントシートやケアプランを提供している。環境等の変化により大きな疑問や混乱が生じないように努めている。また、面会を行ったり、年賀状等を出したりしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの利用者との関わりや訴えのなかから、本人の思いや意向を把握し対応している。意思の表出が困難な方には、動作や表情等から察するよう努めている。	担当職員を決めている。利用者の思いや希望する暮らし方を把握するため、日ごろから職員は積極的にコミュニケーションを図っている。意思の把握が困難な場合には、家族から情報を得るなどして本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、家族やケアマネジャー、他事業所等から情報を得て理解を深めている。先入観をもたないように留意している。入居後、新たな趣味やできることなどを発見することもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室から共有空間に出てこられていない利用者を訪室するなどして様子を伺っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に可能な限り本人や家族の意向を取り入れ、必要に応じてカンファレンスを行っている。計画書は計画作成担当者が作成し、利用者担当職員との意見交換を行ってモニタリングや評価を行っている。	介護計画書には、本人や家族の意向・希望を盛り込んでいる。また、職員間で意見交換等を行い、利用者のより良い暮らしを実現するための計画作成に繋げている。日ごろから、担当職員との話し合いを行ってモニタリングに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙とは別に特記事項を記載する用紙を作成し、全職員が利用者一人ひとりの日ごろの様子を細かく記載できるようにしている。その内容を記録に残し、事柄によっては注意喚起や今後の対応のために周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空き室を利用し、通所介護の利用者に泊まってもらうなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事にボランティアの参加による協力を得たり、商工祭で利用者参加の物品の販売を行ったりしている。なお、利用者全員が散髪に出向くことは困難なため、希望に応じて訪問美容院のサービスを受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、診療所の往診による健康管理を行い、必要時に受診している。地域の医療機関と連携している。また、月1回精神科の診察を受けており、認知症の進行等の状態把握に努めている。かかりつけ医がある利用者には、継続した受診を支援している。	本人や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。月2回、協力医療機関の往診がある。また、月1回、精神医の往診もあり、利用者の健康管理を行うとともに、職員が専門医より学習する貴重な機会となっている。利用者一人ひとりの状態等に応じて通院の支援も実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師2名が交替で勤務し、健康のチェックを行っている。往診・受診の対応や検診・ワクチン接種等に対応することに加え、介護と看護の情報交換を行っている。つねに健康状態を評価し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日ごろの健康状態やかかりつけ医の意見を情報提供している。家族と医療従事者の思いがずれないように努めている。家族や医療機関、事業所で退院に向けたカンファレンスを行えるよう評価を共有化している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期段階から終末期への心構えを家族と話しあっていくよう心がけている。遠方の家族は、老化や健康レベルの低下を受け入れがたい事例もあるため、連絡を密にとることを心がけている。終末期ケアの経験もあり、医療と連携を図ったうえで、本人にとって最良の方法を考え支援している。	重度化した場合や終末期を迎えた際の事業所の対応や家族の意向等について、早期段階から話しあっている。本人にとって最良の方法について考察を重ねて取り組んでいる。また、日ごろから、協力医療機関と連携を図って、関係者間で方針を共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	転倒や転落、誤嚥等に関する事例を踏まえて対応訓練を行っている。定期的に事故対策に取り組んでいる。疾患の場合は事例から予測できる対応をカンファレンスで検討し周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	東北地方太平洋沖地震以降、災害・消防避難マニュアルを見直し、より一層の安全確保を図っている。地域住民参加型の避難訓練を実施し、近隣の避難場所も確保している。課題も多く、訓練や災害準備に努めている。	防災や避難訓練に関するマニュアルの見直しを重ねて、地域住民参加型の避難訓練を実施している。運営推進会議等の機会を活用し防災に関する話し合いを行っている。避難場所も確保しているが、海に近い立地条件等から、避難方法や経路に関する課題が見受けられる。	現在、地域との協力関係に基づいて取り組んでいる実践的な避難訓練や対策は様々な災害を想定したものとなっている。今後も、避難誘導等の具体的な方法について更なる検討を重ねるなどして、安全の確保に努められるよう期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れあいや何気ない声かけで相手を傷つけることのないよう、職員間で指摘しあって気づきに結びつけている。相手を不快にさせてしまった場合には、誠意をもって謝罪している。	研修部会で利用者の権利擁護や尊厳に関する勉強会を開催している。職員は、利用者一人ひとりの人格や自尊心を大切に捉え、優しくさりげない対応に努めている。守秘義務に関する共通認識化も図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	喫茶タイムや食事メニュー、更衣時の衣類等について、本人が自己選択できる場面をつくり、職員が過剰に介助を行ったり、決めつけてことを運ぶことのないよう留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通してほんやりされていることがあったため、日課表を作成して個別性のある支援を行っている。本人の希望や天候により、日課表以外のことにも臨機応変に対応している。生活環境委員を設置し、日ごろの生活に少しでも充実感を得られるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	母の日の行事や休日等には、化粧やマニキュアをしてお洒落を楽しんでいただいている。写真に収めて後で見ることで、話に花が咲くこともある。男性の髪は伸びすぎないように定期的に鏡を使用して剃っていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の野菜や魚を使い、ユニットごとに台所で調理することで五感の刺激に繋げている。また、季節や天候にあわせて、庭で食事やおやつを食べることもある。職員も同じテーブルで食事を取り、食器洗いや台拭き作業をともに行っている。	地元の新鮮な旬の食材を使用し、季節感のある食事を提供している。利用者と職員は、和やかに会話を楽しみつつ食事をしたり、ともに食器洗いや後片づけなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	苦手な食事やアレルギーのある方は、別メニューで対応している。栄養バランスの見直しを行い、3食でメニューを調整している。また、食事・水分摂取量をチェックし、体重測定等の体調管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけを行い、週2回義歯洗浄を行って清潔を保持している。自歯や義歯に問題が生じた場合は、歯科受診や往診で治療していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら棟 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	回復の可能性が見込まれる場合は、失敗を恐れずに、オムツ外しへの取り組みを行っている。自尊心を傷つける可能性もあるため、対応には十分気をつけている。ポータブルトイレは、身体・精神面に考慮したうえで慎重に設置している。	利用者の排泄の習慣を把握し、羞恥心やプライドに配慮したうえでさりげない声かけや誘導を心がけている。また、部会等でポータブルトイレの設置について検討し、利用者一人ひとりに応じた自立支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄チェック表に記録し、状態を把握している。食物繊維の摂取のため、火・水・金は野菜ジュース、月・木は果物を提供し、適度な運動で便秘予防に努めている。排泄の間隔により下剤を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を拒む方には、職員交替・時間をずらす・更衣や清拭・翌日の入浴といった対応をとり、清潔保持に努めている。また、週3回を基本とし、本人の希望や場合に応じて、そのつど入浴できる体制を構築している。	利用者一人ひとりの日々の体調や気持ちに配慮したうえで、本人がゆったりとくつろいで入浴できるよう支援している。入浴を拒む利用者には、言葉かけや時間帯、対応等を工夫して清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく規則正しい生活を送っていただき、週活表をもとにした活動を午前を中心に取り入れている。不眠時には、室温調節を行って睡眠を無理に勧めず、つきそって話をすることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は基本的に薬剤師が管理しており、薬に対する疑問等にもすぐに対応できる体制を構築している。カルテに“薬説明書”を写真つきで綴り、職員も内容を確認している。また、誤薬等が無いよう過去の事例を教訓にし、服薬マニュアルを作成し対応にあたっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域ならではの食べ物や行事等と触れあって昔を思い出していただき、会話のなかから新たな発見が見つかることも多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	おおむね週2回、ドライブへ行っており、季節や天候に応じて外気浴や買物、散歩にも出かけている。利用者が希望することもあり、なるべく希望にそえるよう努めている。場合によっては家族の協力を得ることもある。	日ごろから、買い物や散歩等に出かけている。また、週数回、ドライブに出かけるなどして戸外の活動を支援している。年間行事として季節の花見や外食等も支援しており、利用者の思いや希望にそった対応に努めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価	実践状況
			さくら棟	
			実践状況	実践状況
				次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理している方は、家族の協力を得たうえで支援している。自己管理が困難な利用者には事業所が管理し、希望に応じて財布を手渡して買い物の支援を行っている。	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に了承を得られている場合は、電話の希望があればすぐに対応し、かかってきた場合には居室でゆっくり話ができるよう支援している。手紙を送られた方に対する返信の支援を行い、2か月に1回“まぜの里便り”や年賀状を通して通信のきっかけとしている。	
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花飾りや作品等を作成して四季を感じていただいている。また、通所介護事業所を併設しているため、気分転換に遊びに行くこともある。	共用空間は日当たりがよく明るい。玄関やホールに生花を活けている。利用者の作品や雑壇を飾るなどして季節感に配慮した空間となっている。また、併設のデイサービスの利用者と気軽に行き来することができ、温かい雰囲気的生活空間となっている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング中央にソファを設置し、ゆったりと過ごせる空間を設けている。また、通所介護事業所と併設した造りになっているため、気のあう利用者で交流することもできる。	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明の段階で、馴染みの家具類を持ち込んでもらえるようお願いしている。また、転倒等の危険因子とならないよう配置に気を配っている。	居室には、馴染みの生活用品を持ち込んでもらっている。仏壇を持ち込んでいる利用者もおり、一人ひとりが安心して、思い思いに過ごすことができるよう支援している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ヒヤリ・ハット委員が中心となって、アクセシビリティとヒヤリハット用紙を使用し事故を防止する取り組みを行っている。対応策が拘束に該当することのないよう配慮し、問題を解決するために検討会も開催している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員自身が認知症になった場合を想定してつくった理念を、事業所の見えやすい場所に掲示している。“心のゆとり”をもてる環境を第一に考え、日ごろのケアに取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩や洗濯物干しなどの際に交わす挨拶や、マラソン大会、もちつき、夏祭り等の行事での交流により、地域との密な関係づくりを大切にしている。また、なごみ茶屋を開き、地域住民の方々と交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に1回、まぜの里だよりを発行しており、認知症に関する情報を発信している。また、利用者一人ひとりの“楽しみ”と“ライフスタイル”に焦点をあてた、ダイバーショナルセラピーの研修会を行い、地域の方に認知症の理解を促している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、家族や地域の方々と話しあっている。理解を深め、意見交換をすることによって、サービスの質の向上に繋げている。また、地域包括支援センターの職員と会議を通じて情報交換を行っている。民生委員との意見交換の場も設けている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	研修会の報告を行うなどして、協力関係を構築している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束に関する方針を掲示している。拘束に対する意識を持ちつつ、事故を防げるよう考えて取り組んでいる。経費や安全面などから実施が困難なこともあるため、同意書にサインをもらっている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議等の際、虐待防止に関する講習会を行っている。日ごろから、何気ない発言や行動が虐待に結びついているケース等も紹介し共通認識を深めている。事務所にDVDを置いて、いつでも視聴できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	困難な事例等が発生したときは、自立生活支援事業所等に協力を図っている。対象者に対し権利擁護に関する制度の説明や対応を行ってもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の段階で、家族に重要事項説明書と契約書について説明している。納得や安心していただけるよう、出された質問に応えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・要望箱を設置しているが、十分な利用には至っていないため、家族の面会時や介護計画書の説明時に意見を聞いている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、職員会議で発表する機会を設けている。代表者との個別面談も実施している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部から講師を招いて研修会を開催し、職員のスキルアップを目指している。研修会で学んだことを実践することにより、職員のやりがいに繋げている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には積極的に参加しており、県外に行くこともある。職員会議の際に報告の機会を設けている。また、参考資料も閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の研修の受け入れや運動大会を実施をすることによって、交流や情報交換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者によっては、まず通所介護を利用していただいている。環境や職員に慣れてもらったうえで少しでも気兼ねなく面談できるよう配慮し、自然に受け入れができる態勢を構築している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の来訪時や介護計画書の説明時に生活状態の報告や対話を心がけている。家族の生活環境や健康状態も変化するため、なるべく多くの情報を把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、なるべく本人や家族の思いを尊重し、事業所にできる最大限の支援や意向について話しあい、問題解決に向けた対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者に、“私は頼りにされている”という認識をいつまでももっていただけるよう、日ごろのお手伝いを行ってもらっている。また、職員に何かを教えてもらえる場面を会話等を通して引き出している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当職員制を設け、個別ケアや家族との対話等を行っている。また、家族に行事への参加を促し、お盆や正月には帰宅できるようお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際は、なるべく仲の良い馴染みのある方のユニットに入居していただいている。場合によっては、自宅に戻ることもある。買い物等の外出時に地域住民との出会いも多い。また、通所介護を利用する馴染みの方が多く、気分転換に繋がっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気のあうグループだけでなく、皆で楽しく過ごせるよう、職員はレクリエーションや会話で、利用者の仲介役の役割を意識し支援している。また、利用者同士の関係が良くない場合は、無理強いをせずに日ごろの状態や気分をお伺いし対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所や医療機関への移行時には、アセスメントシートやケアプランを提供している。環境等の変化により大きな疑問や混乱が生じないように努めている。また、面会を行ったり、年賀状等を出したりしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの利用者との関わりや訴えのなかから、本人の思いや意向を把握し対応している。意思の表出が困難な方には、動作や表情等から察するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、家族やケアマネジャー、他事業所等から情報を得て理解を深めている。先入観をもたないように留意している。入居後、新たな趣味やできることなどを発見することもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	居室から共有空間に出てこられていない利用者を訪室するなどして様子を伺っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に可能な限り本人や家族の意向を取り入れ、必要に応じてカンファレンスを行っている。計画書は計画作成担当者が作成し、利用者担当職員との意見交換を行ってモニタリングや評価を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録用紙とは別に特記事項を記載する用紙を作成し、全職員が利用者一人ひとりの日ごろの様子を細かく記載できるようにしている。その内容を記録に残し、事柄によっては注意喚起や今後の対応のために周知している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空き室を利用し、通所介護の利用者に泊まってもらうなどしている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事にボランティアの参加による協力を得たり、商工祭で利用者参加の物品の販売を行ったりしている。なお、利用者全員が散髪に出向くことは困難なため、希望に応じて訪問美容院のサービスを受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、診療所の往診による健康管理を行い、必要時に受診している。地域の医療機関と連携している。また、月1回精神科の診察を受けており、認知症の進行等の状態把握に努めている。かかりつけ医がある利用者には、継続した受診を支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師2名が交替で勤務し、健康のチェックを行っている。往診・受診の対応や検診・ワクチン接種等に対応することに加え、介護と看護の情報交換を行っている。つねに健康状態を評価し支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、日ごとの健康状態やかかりつけ医の意見を情報提供している。家族と医療従事者の思いがずれないように努めている。家族や医療機関、事業所で退院に向けたカンファレンスを行えるよう評価を共有化している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期段階から終末期への心構えを家族と話しあっていく心がけている。遠方の家族は、老化や健康レベルの低下を受け入れがたい事例もあるため、連絡を密にとることを心がけている。終末期ケアの経験もあり、医療と連携を図ったうえで、本人にとって最良の方法を考え支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	転倒や転落、誤嚥等に関する事例を踏まえて対応訓練を行っている。定期的に事故対策に取り組んでいる。疾患の場合は事例から予測できる対応をカンファレンスで検討し周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	東北地方太平洋沖地震以降、災害・消防避難マニュアルを見直し、より一層の安全確保を図っている。地域住民参加型の避難訓練を実施し、近隣の避難場所も確保している。課題も多く、訓練や災害準備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴れあいや何気ない声かけで相手を傷つけることのないよう、職員間で指摘しあって気づきに結びつけている。相手を不快にさせてしまった場合には、誠意をもって謝罪している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	喫茶タイムや食事メニュー、更衣時の衣類等について、本人が自己選択できる場面をつくり、職員が過剰に介助を行ったり、決めつけてことを運ぶことのないよう留意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日を通してほんやりされていることがあったため、日課表を作成して個性のある支援を行っている。本人の希望や天候により、日課表以外のことにも臨機応変に対応している。生活環境委員を設置し、日ごろの生活に少しでも充実感を得られるよう取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	母の日の行事や休日等には、化粧やマニキュアをしてお洒落を楽しんでいただいている。写真に収めて後で見ることで、話に花が咲くこともある。男性の髪は伸びすぎないように定期的に鏡を使用して剃っていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の野菜や魚を使い、ユニットごとに台所で調理することで五感の刺激に繋げている。また、季節や天候にあわせて、庭で食事やおやつを食べることもある。職員も同じテーブルで食事を取り、食器洗いや台拭き作業をともに行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	苦手な食事やアレルギーのある方は、別メニューで対応している。栄養バランスの見直しを行い、3食でメニューを調整している。また、食事・水分摂取量をチェックし、体重測定等の体調管理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけを行い、週2回義歯洗浄を行って清潔を保持している。自歯や義歯に問題が生じた場合は、歯科受診や往診で治療していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	回復の可能性が見込まれる場合は、失敗を恐れずに、オムツ外しへの取り組みを行っている。自尊心を傷つける可能性もあるため、対応には十分気をつけている。ポータブルトイレは、身体・精神面に考慮したうえで慎重に設置している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄チェック表に記録し、状態を把握している。食物繊維の摂取のため、火・水・金は野菜ジュース、月・木は果物を提供し、適度な運動で便秘予防に努めている。排泄の間隔により下剤を服用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒む方には、職員交替・時間をずらす・更衣や清拭・翌日の入浴といった対応をとり、清潔保持に努めている。また、週3回を基本とし、本人の希望や場合に応じて、そのつど入浴できる体制を構築している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく規則正しい生活を送っていただき、週活表をもとにした活動を午前を中心に取り入れている。不眠時には、室温調節を行って睡眠を無理に勧めず、つきそって話をすることもある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は基本的に薬剤師が管理しており、薬に対する疑問等にもすぐに対応できる体制を構築している。カルテに“薬説明書”を写真つきで綴り、職員も内容を確認している。また、誤薬等が無いよう過去の事例を教訓にし、服薬マニュアルを作成し対応にあたっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域ならではの食べ物や行事等と触れあって昔を思い出していただき、会話のなかから新たな発見が見つかることも多い。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	おおむね週2回、ドライブへ行っており、季節や天候に応じて外気浴や買物、散歩にも出かけている。利用者が希望することもあり、なるべく希望にそえるよう努めている。場合によっては家族の協力を得ることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			あんず棟 実践状況	実践状況	実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理している方は、家族の協力を得たうえで支援している。自己管理が困難な利用者には事業所が管理し、希望に応じて財布を手渡して買い物の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に了承を得られている場合は、電話の希望があればすぐに対応し、かかってきた場合には居室でゆっくり話ができるよう支援している。手紙を送られた方に対する返信の支援を行い、2か月に1回“まぜの里便り”や年賀状を通して通信のきっかけとしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花飾りや作品等を作成して四季を感じていただいている。また、通所介護事業所を併設しているため、気分転換に遊びに行くこともある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング中央に畳の間があり、掘りごたつを設置している。気のあう利用者同士で交流したり、休憩をとったりできる空間になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明の段階で、馴染みの家具類を持ち込んでもらえるようお願いしている。また、転倒等の危険因子とならないよう配置に気を配っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ヒヤリ・ハット委員が中心となって、アクシデントとヒヤリハット用紙を使用し事故を防止する取り組みを行っている。対応策が拘束に該当することのないよう配慮し、問題を解決するために検討会も開催している。		